

会 議 録

第 1 9 回定例会

開会 平成 2 9 年 3 月 2 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成29年3月2日 午後1時30分

2 閉 会 平成29年3月2日 午後3時15分

3 出席委員

教育長	美馬 持仁
委員	坂口 裕昭
委員	三牧 千鶴子
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子

4 出席者

副 教 育 長	木下 慎次
教 育 次 長	森本 俊明
教 育 次 長	栗洲 敬司
教 職 員 課 長	儀宝 修
学 校 教 育 課 長	後藤 浩代
教 育 政 策 課 長	東條 正芳
教 育 政 策 課 副 課 長	木野内 敦

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 2月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

[議 事]

教育長 協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第68号 徳島県立学校規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

学校教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第68号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第68号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第69号 徳島県奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
学校教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第69号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第69号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 「学校における主権者教育を推進するための指針」(案)について》

教育長 報告を求める。
学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：論理的思考力は、授業のどの場面で育成するのか。

学校教育課長：授業の様々な場面で育成する。

辻委員：ディベートを行うのか。

学校教育課長：ディベートを、授業や総合的な学習の時間に取り入れている学校がある。

教育長：言語活動の充実を図るとされており、各教科において、子どもが相互に教え合ったり、プレゼンテーションをしている。

坂口委員：学校では、主権者教育を統括する教員をどのように決めているのか。

学校教育課長：主権者教育に関する教員研修会に出席している教員は、公民科担当教員が多いが、小規模校では主幹教諭等が出席している。

坂口委員：主権者教育担当教員の負担は大きいと思うが、体制はできているのか。また、これを機に教員数の増加を文部科学省に要望してはどうか。

学校教育課長：食育もそうであるが、管理職がサポートをして、周りの教師も巻き込みながら指導していく必要がある。

森本次長：先生方には、主権者教育に前向きに取り組んでいただいている。新たな内容を追加するのではなく、これまで指導してきた学習内容を、主権者教育で身に付けさせたい力と関連させて捉え直すものである。

教育長：主権者教育は、消費者教育、キャリア教育にもつながるものであり、関連付けて効率的に実施していく必要がある。それでも、教員の負担が増加するのであれば、教員数の増加を要望するという方法も考えられる。

坂口委員：「指針」というからには、ゴールが必要である。主権者教育の評価をどのように行うのか。その際、投票率はどのように扱うのか。主権者教育の方向性を、指針に定めた方がよいのでは。

学校教育課長：本指針で「主権者教育で身に付けさせたい力」を示している。また、主権者教育の結果として、投票率に結びつく。

坂口委員：教育の結果として投票率に結びつくというようなことは言わない方がよい。

辻委員：教育と投票率は、関係ない。

森本次長：主権者教育の評価については、学校評価の中で評価できる。学校評価の中で、アンケート等が考えられる。なお、生徒には権利を行使するよう指導する。

教育長：主権者教育の評価を投票率で計る訳ではない。主権者教育を良き被選挙権者育成にもつなげたい。一人でも多く投票し、自分の力で判断できる人を育てたい。主権者教育の目的をしっかりと周知したい。また、校内でのアンケート等が評価にもつなげると考える。投票率も一つの指標である。

《議案第67号 教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

三牧委員：現在、大学には単位軽減の情報は周知されているのか。

教職員課長：大学には周知されていると思われる。

教育長 議案第67号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第67号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項1 教職員人事異動に関する案件について》

教育長 追加案件が1件あることを告げ、この案件を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項2 教育委員会事務局等組織について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時15分

